

## 【ごみの分け方・出し方】

- 家庭ごみの収集日程は、「くらしの中のごみカレンダー」のとおりです。間違いのないようカレンダーをよく見て、午前8時までに決められた場所に出してください。

○燃えるごみ○ 指定ごみ袋で出してください。

プラスチック類、木くず、生ごみ、発泡スチロール、ぬいぐるみ など

※ロープ、ヒモ類は、長さ1m以内に切断して、指定ごみ袋に入れてください。



除外品

新聞紙、段ボール、紙パック、その他紙類、布類は、資源ごみで出してください。

○リサイクルごみ○ 指定ごみ袋で出してください。

|        |   |  |
|--------|---|--|
| 金属類    | 鍋、フライパン、ポット、<br>小型家電、傘、オイルや<br>ペンキが入った缶 など  |  |
| ガラス類   | 油びん、陶磁器、化粧びん、<br>窓ガラス、耐熱ガラス など  |  |
| 缶類     | 飲料缶、かんづめ缶、スプレー缶、菓子缶 など<br>※中身を出して簡単にすすいでください。<br>※スプレー缶は、中身を使い切り、風通しのよい<br>場所で穴を開けてください。  |  |
| びん類    | 飲料びん、食用びん、ドリンク剤のびん など<br>※中身を出して簡単にすすいでください。<br>※フタを取ってください。金属製のフタは「金属類」、プラスチック製のフタは「燃えるごみ」として出してください。フタの一部でびんの口に固定されていて外れないものはそのまま出してください。<br>※割れたものも、「びん類」で出してください。 |  |
| ペットボトル | PET 1 マークのついた容器<br>※中身を出して簡単にすすいでください。<br>※フタとラベルは、「燃えるごみ」として出してください。   |  |

※種類ごとに、それぞれ分けて出してください。

○資源ごみ○ 種類ごとに分けて、指定ごみ袋で出してください。

|       |   |
|-------|---|
| 新聞紙   | 新聞紙、折込み広告   |
|       | 除外品 油を含んだもの、汚れたものは、「燃えるごみ」で出してください。                 |
| 段ボール  | 段ボール  |
|       | 除外品 油を含んだもの、汚れたものは、「燃えるごみ」で出してください。                 |
| 紙パック  | 牛乳パック、ジュースパック など<br>※切り開いて水洗いし、乾燥させて、指定ごみ袋に入れてください。 |
|       | 除外品 内側にアルミ箔が貼ってあるものは、「燃えるごみ」で出してください。               |
| その他紙類 | 雑誌、カタログ、紙くず、雑古紙、菓子箱 など                              |
|       | 除外品 油紙、カーボン紙、油を含んだもの、汚れたものは、「燃えるごみ」で出してください。        |
| 布類    | 衣類（布製品） など  |
|       | 除外品 汚れているものは、「燃えるごみ」で出してください。                       |

※種類ごとに、それぞれ分けて出してください。

※除外品を「燃えるごみ」で出す場合は、ごみ収集員に分かるようにしてください。

○粗大ごみ○ 1件につき1枚の粗大ごみシールを貼付して出してください。

|         |   |
|---------|---|
| 可燃性粗大ごみ | 家具類、布団、じゅうたん、畳、ソファー など<br>※剪定した庭木や竹等を直接搬入する場合は、必ず2.5m以内に切断してください。 |
|         | 除外品 テレビ（薄型テレビ含む）、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫（冷凍庫）及びパソコンは対象外です。             |
| 不燃性粗大ごみ | ステレオ、自転車、パイプベッド、ストーブ など   |

※指定ごみ袋に入らない大きさのものが対象です。但し、長さ2.5m以内とします。

※粗大ごみシールには、必ず行政区・氏名（フルネーム）を記入してください。

※粗大ごみの集積場所に、可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみに分けて出してください。

※行政区によっては、普段出されているごみ集積場と粗大ごみ集積所が違う行政区がありますので、事前に区長などに確認してください。

○**破碎不適物**○ 1件につき1枚の粗大ごみシールを貼付して出してください。  
 (指定ごみ袋に入るものは、粗大ごみシールを貼付せずに指定ごみ袋で出してください。)

鉄骨材、鉄筋、鉄アレイ、金属バット、モーター、ワイヤー、磁石 など

※粗大ごみシール及び指定ごみ袋には、必ず行政区・氏名(フルネーム)を記入してください。

※粗大ごみシールを貼付したもの・指定ごみ袋に入れたもの、ともに粗大ごみの集積場所及び粗大ごみの収集日に出してください。(行政区によっては、「燃えるごみ」と違う集積所になっていますので、事前に区長などに確認してください。)

※破碎不適物を誤って「金属類」で出された場合、破碎機でトラブルが発生し、処理を行うことができなくなりますので、充分ご注意ください。

○**有害ごみ**○ 指定ごみ袋で出してください。(乾電池は、市販の透明袋でも出せます。)

|              |  |
|--------------|--|
| 乾電池          | ※透明袋であれば、指定ごみ袋でなくても出すことができますが、必ず行政区と氏名(フルネーム)を記入してください。  |
| 廃蛍光管<br>・体温計 | 蛍光灯、白熱灯、グローランプ、体温計 など<br>※割れたもの、割れていないもの関係なく、全て指定ごみ袋に入れてください。但し、指定ごみ袋に入らないもの以外は、割らないようにしてください。 |
| バッテリー        | カーバッテリー など<br>※破損・液漏れがないようにして指定ごみ袋に入れてください。  |

※種類ごとに、それぞれ分けて出してください。同じ袋に入っている場合は違反ごみとなり、収集しません。

## ○収集しないもの○

### 1) 爆発性、発火性のある物

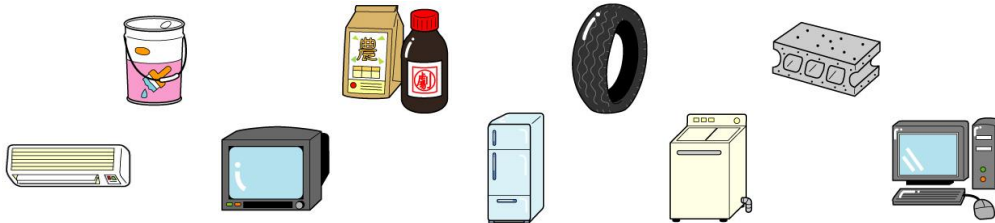
ガスボンベ、石油や塗料類が入ったままの缶や容器類など。

### 2) 有毒性のある物

劇薬・農薬の入ったびんや容器類など。また、使用後のびんや容器類など。

### 3) その他

化学薬品、コンクリート、スレート、タイヤ、家電4品目<sup>※1</sup>、パソコン<sup>※2</sup> など



※1 家電4品目 《エアコン、テレビ（薄型テレビ含む）、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機含む）》の処分については、[こちらのページ](#)をご確認ください。

※2 パソコンは、お持ちのパソコンメーカーが受付窓口となりますので、引き取りのお申し込みについては、直接メーカーにお尋ねいただくか、各社ホームページでご確認ください。

※ 上記のものはクリーンパークファイブ（清掃施設）へ持ち込まれても受け入れできませんので、ご注意ください。また、ごみ収集の際にも収集することができませんので、よろしくをお願いします。

## ● 次のものは違反ごみとなり、収集できません。

- 1) 指定ごみ袋以外で出してあるもの（乾電池、粗大ごみ、破碎不適物を除く）
- 2) 粗大ごみシールが貼付されていない粗大ごみ及び破碎不適物
- 3) 行政区、氏名が記入されていないもの
- 4) 収集日が違うもの
- 5) きちんと分別されていないもの
- 6) 午前8時以降に出してあるとわかったもの

## ● パソコンリサイクルについて

資源有効利用促進法により、家庭から出される使用済みパソコンは、町のごみ収集には出せません。下記の方法により処理してください。

### 【リサイクルの申込方法】

PCリサイクルは、お持ちのパソコンメーカーが受付窓口となりますので、お申込みについては、直接メーカーにお尋ねいただくか、各社ホームページでご確認ください。



#### マークのついていない製品の場合

- ①排出するパソコンの製造販売メーカーの受付センター（メーカーごとに設置）に回収を申し込みます。
- ②メーカーから送られてくるリサイクル料金振込用紙により料金を支払います。
- ③専用のゆうパック伝票が送られてきます。
- ④持ち込み希望の方は、パソコンを梱包してから伝票を貼り、最寄りの郵便局（簡易郵便局を除く。）に持ち込んでください。また、集荷希望の方は、送られてくる配送伝票に記載されている指定の電話番号に連絡し、確認した集荷日時に集荷員に渡してください。



#### マークのついている製品の場合

リサイクル料金は、パソコンを購入された際の価格に含まれています。リサイクル料金を支払う必要はありませんので、上記②の過程は不要です。

### 【排出するパソコンの梱包のしかた】

梱包は、各自責任を持ってお願いします。無梱包での排出はできません。

- ・輸送途中で破れない程度の簡易な梱包で構いません。
- ・メーカーより送付された「ゆうパック伝票」を分かりやすい場所に貼ってください。
- ・重量は30kgまでで、縦・横・高さの合計が1.7m以内にしてください。
- ・デスクトップパソコン（本体）とディスプレイなど、複数台を同時にリサイクルに出す場合は、それぞれ1台ずつ梱包してください。

### ■対象となるもの■

- ・パソコン本体（ディスプレイ一体型パソコン含む）
- ・ノート型パソコン
- ・CRT（ブラウン管型）ディスプレイ
- ・液晶ディスプレイ

※重量が1kg超のものが対象です。

※メーカー出荷時にパソコンと同梱されていた標準添付品（マウス・キーボード・スピーカー・ケーブルなど）は、パソコンと一緒に排出された場合に併せて回収することになっています。



■対象とならないもの■

- ・プリンター、スキャナーなどの周辺機器
- ・ワープロ専用機、PDA（携帯情報端末）など
- ・取扱説明書、マニュアルCD-ROM媒体など
- ・自作パソコン

■PCリサイクル料金■（参考）

| 種 類                     | リサイクル料金<br>(消費税込み) |
|-------------------------|--------------------|
| デスクトップパソコン本体            | 3,150 円            |
| ノート型パソコン                | 3,150 円            |
| 液晶ディスプレイ                | 3,150 円            |
| 液晶ディスプレイ一体型パソコン         | 3,150 円            |
| CRT（ブラウン管）ディスプレイ        | 4,200 円            |
| CRT（ブラウン管）ディスプレイ一体型パソコン | 4,200 円            |

※リサイクル料金については、メーカーによって異なる場合がありますので、必ず各メーカーにて確認してください。

※自作パソコンや回収メーカーが存在しない場合は、パソコン3R推進センターへお問い合わせください。（ホームページ <http://www.pc3r.jp/> 電話 03-5282-7685）

**スプレー缶、卓上カセットコンロ用ガスボンベは必ず穴を空けてから出してください。**

**実際に平成18年12月27日に爆発・発火事故が起きています。**

**住民、収集事業者の安全を守るためにもご協力ください。**

**次のことに注意してください！**

- ◎カセットボンベ、スプレー缶は必ず使い切ってから穴をあけて出してください。
- ◎ライターも使い切ってから出してください。
- ◎穴をあける際には、火の気のない風通しの良い場所であけるようにしてください。火傷や、火災の原因となることがあります。
- ◎どうしても使い切れない場合は、ボンベに表示してあるメーカーに廃棄する方法を確認の上処理してください。

◇問い合わせ◇

長洲町役場 住民環境課

Tel 78-3122

クリーンパークファイブ（清掃施設）

Tel 78-4433